

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市川 晃
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 川田 辰己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 末吉 範匡
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 （大阪市北区中之島二丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	699,257	730,067	997,256
経常利益 (百万円)	16,772	17,643	36,424
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,901	4,041	18,572
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,632	1,933	35,775
純資産額 (百万円)	242,246	256,772	260,782
総資産額 (百万円)	640,227	674,993	665,538
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	44.60	22.81	104.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	42.06	21.51	98.87
自己資本比率 (%)	35.9	35.6	36.9

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	3.52	16.06

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

平成27年12月9日開催の当社取締役会において、Tasman Bay Forests Companyが保有する山林資産を取得することを決議し、同年12月18日付けで資産売買契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期（平成27年4月～12月）のわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が続き、個人消費は底堅く推移しましたが、企業の設備投資の動きはやや力強さを欠き、生産など一部に弱さが見られました。海外経済は、先進国を中心に緩やかな回復が続き、米国では金融政策の見直しが進む一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気減速や原油価格下落の影響など、世界経済の先行きに不透明感が高まる状況となりました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場は、長期化していた消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響から持ち直しの傾向が見られ、新設住宅着工戸数は緩やかながらも回復基調で推移しました。

経営成績につきましては、売上高は7,300億67百万円（前年同期比4.4%増）となり、営業利益は176億81百万円（同20.7%増）、経常利益は176億43百万円（同5.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は40億41百万円（同48.9%減）となりました。

なお、売上高、営業利益および経常利益の主な増加要因は、海外事業において、住宅事業を展開する米国および豪州の住宅市況が堅調であることを受け、販売棟数が伸長したことなどによります。

セグメントの業績は次のとおりです。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

木材建材事業

国内の木材・建材流通事業におきましては、新設住宅着工戸数には一定の改善がみられましたが、木材・建材市況の持ち直しの遅れから、売上高は前年同期比で減少しました。

また、国内建材製造事業につきましては、売上高は概ね計画に沿って推移しているものの、工場再編や子会社株式譲渡に伴う費用支出などにより、利益は前年同期比減少となりました。海外流通事業につきましては、東南アジアなど新興国向け木材・建材商品販売に継続して取り組んだほか、木材・建材ビジネス拡大の足掛かりとして、成長が見込まれるインド市場への取り組みを開始しました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は3,205億41百万円（前年同期比0.2%減）、経常利益は28億62百万円（同16.9%減）となりました。

住宅事業

戸建注文住宅事業におきましては、当社オリジナル構法「ビッグフレーム構法」の特長を活かして、強固でありながら設計自由度の高い開放感あふれる住まいの提供や、デザイン性に優れた上質感のある住まいを実現する「邸宅設計プロジェクト」への取り組みにより収益力を高めました。また、当社の「BF GranSQUARE（ビーエフ グランスクエア）」は、建物としての美しさと住まいとしての機能性の融合を設計思想によって実現する点が評価を受け、「2015年度 グッドデザイン賞」を受賞しました。業績につきましては、前期の消費税率引上げに伴う反動減により、期初受注残が低い水準にとどまった影響で、完工引渡棟数が減少した結果、売上高は前年同期比で減少しました。

賃貸住宅事業につきましては、相続税改正等を背景に資産活用の需要が高まりを見せるなか、当社では賃貸住宅専任担当による営業に加えて、戸建注文住宅事業の全拠点で販売体制を整え、「戸建貸家」などの賃貸住宅や賃貸併用住宅の営業に注力したことにより、売上高は前年同期比で大きく増加しました。

リフォーム事業におきましては、当社戸建住宅オーナー向け営業人員の増員などにより受注強化を図ったほか、他社が施工した戸建住宅やマンションのリフォームにも積極的に取り組み、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、住宅事業の売上高は2,928億73百万円（前年同期比3.0%減）、経常利益は101億15百万円（同4.9%減）となりました。

業績の先行指標となる戸建注文住宅の受注状況につきましては、国内住宅市場は住宅ローン控除拡充策をはじめとした各種政策のほか、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移する環境のもと、受注金額は前年同期水準を上回って堅調に推移しました。また、当社の「ビッグフレーム構法」では、従来比1.5倍の強度を持つ「ツインポルトコラム」の開発によってさらに提案の幅を広げるなど、当社の技術力と木の特長を最大限に活かした付加価値の高い住まいの提供に注力しました。

この結果、受注金額は2,205億85百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

海外事業

製造事業におきましては、ニュージーランドおよび豪州では、為替水準の改善や順調な販売などにより業績は堅調に推移しました。一方、インドネシアについては、合板が主力である日本向け販売価格が弱含みで推移したほか、パーティクルボードのインドネシア国内における市況低迷により、業績は前年同期実績を下回りました。

住宅・不動産事業におきましては、平成26年5月に持分を取得したGehan Homesグループの業績が今期は通年で寄与することに加え、米国では住宅市況回復により販売棟数および利益が大きく増加しました。また、豪州では、Henleyグループが着実に販売棟数を伸ばしたことで、業績も好調に推移しました。

なお、当社グループは平成28年1月、米国住宅事業の更なる拡大のため、同国東部にて住宅事業を展開するDRBグループの持分を新たに取得しました。

以上の結果、売上高は1,385億29百万円（前年同期比42.7%増）、経常利益は87億10百万円（同161.7%増）となりました。

その他事業

当社グループは、上記の事業に加え、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っているほか、植林事業を中心とした海外資源事業を行っています。

海外資源事業では、平成27年12月にニュージーランドにおいて、長期にわたり安定供給と収益が見込まれる、約3万ヘクタールの優良植林地の購入を決定しました。一方、パプアニューギニアおよびインドネシアの植林事業においては、事業計画を見直したことに伴い、減損損失を計上しました。植林木の需要は、新興国を中心とした人口増加と経済成長、および地球環境への配慮の高まりを背景として、今後益々拡大することが予想されることから、引き続き長期的な視点に立って事業を推進してまいります。

これらの結果、その他事業の売上高は123億42百万円（前年同期比6.9%増）、経常損失は11億71百万円（前年同期経常利益8億3百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億10百万円であります。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	177,410,239	177,410,239	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	177,410,239	177,410,239		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	177,410	-	27,672	-	26,613

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 279,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,022,400	1,770,224	
単元未満株式	普通株式 108,439		
発行済株式総数	177,410,239		
総株主の議決権		1,770,224	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権10個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友林業株式会社	東京都千代田区大 手町一丁目3番2 号	279,400		279,400	0.16
計		279,400		279,400	0.16

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員)	木材建材事業本部長	-	福田 晃久	平成27年10月1日

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。
なお、役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役名	新担当及び職名	旧担当及び職名	氏名	異動年月日
専務執行役員	海外事業本部長	木材建材事業本部 統轄 兼 海外事業本部長	笹部 茂	平成27年10月1日
常務執行役員	経営企画・総務・人事・ 財務・情報システム・ コーポレート・コミュニ ケーション・CSR推進・ 知的財産・内部監査・筑 波研究所 担当	総務・人事・コーポレー ト・コミュニケーション・ CSR推進・知的財 産・内部監査 担当	佐藤 建	平成27年10月1日
常務執行役員	木材建材事業本部長	経営企画・財務・情報シス テム・筑波研究所 担当	福田 晃久	平成27年10月1日
常務執行役員	国産材振興 担当	木材建材事業本部長	梅木 孝範	平成27年10月1日
執行役員	海外事業本部副本部長	海外事業本部副本部長 兼 同本部海外製造部長	川添 眞一	平成27年10月1日
執行役員	海外事業本部副本部長 兼 同本部海外製造部長	Vina Eco Board Co.,Ltd. 取締役社長	北村 聡一郎	平成27年10月1日

(注) 印は取締役兼務者であります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	81,756	46,253
受取手形及び売掛金	118,156	2 132,761
完成工事未収入金	6,059	3,977
有価証券	26,000	34,115
商品及び製品	18,351	17,493
仕掛品	1,299	1,728
原材料及び貯蔵品	6,909	7,132
未成工事支出金	22,863	41,687
販売用不動産	39,232	41,306
仕掛販売用不動産	37,063	45,690
繰延税金資産	7,590	6,497
短期貸付金	32,571	30,792
未収入金	44,619	39,836
その他	8,752	11,195
貸倒引当金	998	1,019
流動資産合計	450,220	459,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,856	59,610
減価償却累計額	30,968	29,682
建物及び構築物(純額)	31,888	29,929
機械装置及び運搬具	78,696	67,201
減価償却累計額	57,492	48,952
機械装置及び運搬具(純額)	21,204	18,249
土地	27,007	26,646
リース資産	10,299	9,973
減価償却累計額	4,815	5,528
リース資産(純額)	5,484	4,446
建設仮勘定	8,628	13,580
その他	22,730	20,088
減価償却累計額	7,895	7,806
その他(純額)	14,835	12,282
有形固定資産合計	109,046	105,132
無形固定資産		
のれん	5,981	4,096
その他	10,306	9,737
無形固定資産合計	16,286	13,833
投資その他の資産		
投資有価証券	75,322	81,216
長期貸付金	3,051	3,302
退職給付に係る資産	303	298
繰延税金資産	2,196	2,225
その他	11,567	11,862
貸倒引当金	2,452	2,318
投資その他の資産合計	89,986	96,585
固定資産合計	215,318	215,550
資産合計	665,538	674,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,951	2 117,444
工事未払金	64,612	49,188
短期借入金	31,340	26,651
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	2,146	1,734
未払法人税等	4,617	1,161
未成工事受入金	46,791	62,503
賞与引当金	9,866	5,658
役員賞与引当金	135	-
完成工事補償引当金	2,275	2,663
資産除去債務	467	502
その他	26,910	33,423
流動負債合計	292,110	305,926
固定負債		
社債	5,000	-
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	41,214	47,597
リース債務	3,669	2,889
繰延税金負債	12,244	11,136
役員退職慰労引当金	75	77
退職給付に係る負債	13,066	12,437
資産除去債務	975	916
その他	16,403	17,243
固定負債合計	112,646	112,295
負債合計	404,756	418,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,672	27,672
資本剰余金	26,872	26,872
利益剰余金	161,286	161,076
自己株式	275	277
株主資本合計	215,555	215,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,342	22,144
繰延ヘッジ損益	124	141
為替換算調整勘定	8,101	3,276
退職給付に係る調整累計額	124	138
その他の包括利益累計額合計	30,195	25,140
新株予約権	-	24
非支配株主持分	15,032	16,265
純資産合計	260,782	256,772
負債純資産合計	665,538	674,993

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	699,257	730,067
売上原価	585,386	607,307
売上総利益	113,871	122,760
販売費及び一般管理費	99,220	105,079
営業利益	14,651	17,681
営業外収益		
受取利息	304	341
仕入割引	281	270
受取配当金	1,173	1,165
持分法による投資利益	910	303
為替差益	38	-
その他	1,171	1,384
営業外収益合計	3,878	3,463
営業外費用		
支払利息	819	933
売上割引	555	520
為替差損	-	1,415
その他	383	634
営業外費用合計	1,758	3,501
経常利益	16,772	17,643
特別利益		
固定資産売却益	31	191
投資有価証券売却益	128	31
補助金収入	-	705
退職給付制度終了益	-	144
特別利益合計	159	1,072
特別損失		
固定資産売却損	5	20
固定資産除却損	114	129
減損損失	1,038	4,002
投資有価証券売却損	3	-
固定資産圧縮損	-	705
特別退職金	-	47
関係会社株式売却損	-	3
段階取得に係る差損	338	-
その他	35	-
特別損失合計	1,532	4,905
税金等調整前四半期純利益	15,398	13,809
法人税、住民税及び事業税	3,962	6,430
法人税等調整額	1,639	756
法人税等合計	5,601	5,673
四半期純利益	9,797	8,135
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,896	4,095
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,901	4,041

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	9,797	8,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,705	198
繰延ヘッジ損益	294	18
為替換算調整勘定	2,317	6,111
持分法適用会社に対する持分相当額	519	124
その他の包括利益合計	7,835	6,202
四半期包括利益	17,632	1,933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,278	1,014
非支配株主に係る四半期包括利益	2,354	2,947

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新規に設立したスミリンウッドピース(株)及びMainVue Homesグループ(MainVue Homes LLC 他2社)を連結の範囲に含めております。

一方、前連結会計年度に連結子会社でありましたShouei Furniture Co., Ltd.は保有株式の全部を売却したため、第2四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新規に設立したAnnadale Development Partners Unit Trust 及びAnnadale Development Partners Pty Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、新たに持分を取得した北京金隅裝飾工程有限公司 及び 新規に設立したDNS Asia Investment Pte.Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、新たに持分を取得したSpacewood Furnishers Pvt. Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 2項(4)、連結会計基準第44 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(重要な資産の取得)

平成27年12月9日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるSumitomo Forestry NZ Limitedを通じてTasman Bay Forests Companyが保有する山林資産を取得することを決議し、同年12月18日付けで資産売買契約を締結いたしました。

1. 取得の目的

新興国を中心とした将来の人口増加と経済成長及び地球環境への配慮の高まりを背景として、中長期的に木材需要、とりわけ持続可能な植林資源に対する需要の拡大が予想されます。

本山林は、ニュージーランド・ネルソン地区に位置する約3万ヘクタールに及ぶラジアータ・パイン植林地です。ラジアータ・パインは成長が早く供給が安定していること、均質で汎用性が高いこと等から価格競争力があり、長期にわたり安定した収益が見込まれます。また、本山林の立地上の優位性により、高い競争力を持つと共に、当社グループ製造事業及び流通事業とのシナジー効果も期待できます。

2. 相手企業の名称及び取得資産の内容

- (1) 名称 Tasman Bay Forests Company
(2) 取得資産の内容 山林資産

3. 資産取得日

本資産売買はニュージーランド政府を含む関係者の同意等を条件として、平成28年6月1日の資産売買完了を予定しております。

4. 取得価額及び決済方法

取得価額は、約300億円(約370百万NZドル)(予定)であり、現金による決済を予定しています。また、円貨ベースの取得価額は、今後の為替相場により変動する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
川崎バイオマス発電(株)	1,227百万円	川崎バイオマス発電(株)	1,032百万円
住宅・宅地ローン適用購入者	30,172	住宅・宅地ローン適用購入者	11,832
計	31,399	計	12,864

上記のほか、(株)住協の賃借料の支払いに対して前連結会計年度127百万円の保証をしております。

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	-		6,848百万円
支払手形	-		3,001

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
木質建材製造工場	愛知県海部郡飛島村 佐賀県伊万里市	建物及び構築物	768
		機械装置及び運搬具	152
		土地	114
		その他	4
		計	1,038

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記工場については、閉鎖の方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価額、土地以外の資産については将来の使用及び売却が見込まれないことから零として算定しております。

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
賃貸マンション	大阪府大阪市	建物	263
		土地	157
		計	420
植林事業用資産	Kokopo , East New Britain , Papua New Guinea	建物及び構築物	662
		機械装置及び運搬具	414
		土地	4
		林木	2,002
		その他	500
		計	3,581

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

賃貸マンションについては、市場価格および今後の収益性を勘案した結果、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.0%で割り引いて算定しております。

植林事業用資産については、パプアニューギニアにおける植林事業において、事業計画を見直した結果、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.6%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	8,133百万円	8,790百万円
のれんの償却額	1,366	1,709

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,683	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	1,683	9.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,126	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	2,126	12.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	305,003	301,458	86,995	693,455	5,164	698,619	637	699,257
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,337	335	10,092	26,764	6,376	33,140	33,140	-
計	321,340	301,793	97,087	720,219	11,540	731,759	32,502	699,257
セグメント利益 又は損失()	3,444	10,633	3,328	17,405	803	18,207	1,436	16,772

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、保険代理店業及び農園芸用資材の製造販売事業等を含んでおり
ます。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,436百万円には、セグメント間取引消去 92百万円、各報告セグ
メントに配分していない全社損益 1,343百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメン
トに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「木材建材事業」セグメントにおいて、木質建材製造工場の設備について、減損損失を特別損失に計上
しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,038百万円であり
ます。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、Gehan Homesグループの持分を新たに取得し、連結子会社としてお
ります。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては4,740百万円
であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅事業	海外事業	計				
売上高								
(1)外部顧客への 売上高	304,328	292,510	127,055	723,894	5,437	729,331	736	730,067
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,212	363	11,474	28,049	6,905	34,954	34,954	-
計	320,541	292,873	138,529	751,943	12,342	764,285	34,218	730,067
セグメント利益 又は損失()	2,862	10,115	8,710	21,687	1,171	20,516	2,873	17,643

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、保険代理店業及び農園芸用資材の製造販売事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 2,873百万円には、セグメント間取引消去 244百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 2,629百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「住宅事業」セグメントにおいて、賃貸マンションについて、減損損失を特別損失に計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては420百万円であります。

「その他」セグメントにおいて、植林事業用資産について、減損損失を特別損失に計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては3,581百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円60銭	22円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	7,901	4,041
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	7,901	4,041
普通株式の期中平均株式数(株)	177,132,979	177,131,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円06銭	21円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,706,638	10,721,776
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

DRB Enterprises, LLC他7社の持分取得について

当社は、米国の子会社であるSumitomo Forestry America, Inc.を通じてDRB Enterprises, LLC他7社の持分を取得し同社を子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DRB Enterprises, LLC他7社
事業の内容 分譲住宅事業及び関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、海外事業を成長事業の柱の一つと位置づけ、米国住宅事業においても全米ナショナルビルダーを目指して事業拡大を進めており、その一環としてDRB Enterprises, LLC他7社の持分を取得し、同社を子会社としました。

(3) 企業結合日

平成28年1月1日(米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Forestry America, Inc.が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	8,757百万円(概算額)
-------	----	---------------

取得原価		8,757百万円(概算額)
------	--	---------------

(注)上記記載の金額は取得時点の概算額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....2,126百万円

(ロ)1株当たりの金額.....12円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月4日

(注)平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

住友林業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 英仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。